

「高等教育の修学支援新制度（学部生のみ）」 2025 年度予約採用候補者 入学料・授業料の減免手続きについて

高等教育の修学支援新制度に予約採用をし日本学生支援機構の給付奨学金に採用された方は、下記の手続きをすることで入学料・授業料の減免を受けることができます。

1. 入学料・授業料の減免手続き

「進学届」を期限までに入力してください。

これで給付奨学金の採用区分（第Ⅰ～Ⅳ区分）に応じて入学料・授業料の減免を受けることができます。

2. 入学料の還付と前期授業料の納付猶予について

●入学料の還付

納付済みの入学料は給付奨学金の採用区分（第Ⅰ～Ⅳ区分）に応じて、8月末までに還付いたします。
（詳細な日程は改めて、学生ポータル（UNIPA）にてご案内いたします）

●前期授業料の納付猶予

本来5月27日納付（引落し）の2025年度前期授業料の納付を8月27日まで猶予いたします。
8月27日に給付奨学金の採用区分（第Ⅰ～Ⅳ区分）に応じて、授業料引落口座から引落としとなります。

（参考）入学料・授業料の減免額と納付額

◆**入学料**◆ ※編入学生は下記に該当しない場合があります。

給付奨学金の 採用区分	入学料減免額		入学料納付額		
	多子ではない 世帯	多子世帯 扶養する子ども数 が3人以上の世帯	大阪府民及び その子	その他	多子世帯 扶養する子ども数 が3人以上の世帯
第Ⅰ区分	282,000円	282,000円	0円	100,000円	0円
第Ⅱ区分	188,000円	282,000円	94,000円	194,000円	0円
第Ⅲ区分	94,000円	282,000円	188,000円	288,000円	0円
第Ⅳ区分 (多子世帯)	—	282,000円	—	—	0円

※大阪府民及びその子の入学料は282,000円となります。

※第Ⅳ区分は多子世帯（扶養する子どもの数が3人以上）のみ対象となります。

◆**授業料（前期：267,900円）**◆

給付奨学金の 採用区分	授業料減免割合		授業料納付額	
	多子ではない世帯	多子世帯 扶養する子ども数 が3人以上の世帯	多子ではない世帯	多子世帯 扶養する子ども数 が3人以上の世帯
第Ⅰ区分	全額免除	全額免除	0円	0円
第Ⅱ区分	2/3免除	全額免除	89,300円	0円
第Ⅲ区分	1/3免除	全額免除	178,600円	0円
第Ⅳ区分 (多子世帯)	—	全額免除	—	0円

※第Ⅳ区分は多子世帯（扶養する子どもの数が3人以上）のみ対象となります。

【問合せ先】大阪公立大学 学生課 学生奨学支援室 JASSO 担当
MAIL : gr-gks-kikou@omu.ac.jp (対応時間：平日 9:00~17:00)